地域内フィーダー系統確保維持計画「令和3~5年度」の策定について

1 案の要旨

佐伯地域及び吉和地域で運行しているデマンド型乗合交通、並びに、佐伯地域自 主運行バス玖島線及び津田~吉和間自主運行バスについて、令和3~5年度の地域 内フィーダー系統確保維持計画を策定する。

2 案の理由

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるため。

3 案の内容 別紙のとおり

地域内フィーダー系統確保維持計画 「令和3~5年度」

令和2年 月 日 廿日市市公共交通協議会

- 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性(自由記述)
- 1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の名称
 - 〇地域内フィーダー系統確保維持計画「廿日市市佐伯地域・吉和地域系統」
- 2)目的・必要性

〇佐伯地域

地域の公共交通は、幹線としての役割を担う民間の幹線バス路線(広島電鉄津田線)と支線としての役割を担う市自主運行路線がある。

市自主運行路線が運行する当該地域縁辺部については中山間部に位置し、近年人口の減少や利便性の低さ等により利用者が減少傾向にあり、収支率も非常に低い状況にある。しかし、マイカーを自由に利用できない高齢者や通学者にとってはこの路線が唯一の移動手段となっており、通院・買い物、通学での移動など、日常生活を送る上で地域の公共交通は必要不可欠であり、維持確保していく必要がある。また、地域住民の生活圏は地域内に留まらず、通勤・通学・通院等で廿日市市街方面まで及ぶことから、交通結節点において廿日市市街への移動を担う幹線と有機的に結びつける必要がある。

※少頻度で分散的に発生する需要に効率的に対応するため、これまで定時定路線運行していた路線を、 平成23年12月よりデマンド運行化(朝夕の通学対応便のみ定時定路線運行を継続)したほか、 平成31年1月28日からの中山間部バス路線再編に伴い、民間路線と市自主運行路線が役割分担 により運行していた玖島方面から津田までの路線を市自主運行路線(佐伯地域自主運行バス玖島線) に一本化した。

〇吉和地域

地域の公共交通は、幹線としての役割を担う民間の幹線バス路線(石見交通広益線(高速バス))と 支線としての役割を担う市自主運行路線がある。吉和地域は、地域全体が中山間部に位置し、近年人 口の減少や利便性の低さ等により利用者が減少傾向にあり、収支率も非常に低い状況にある。しかし、 マイカーを自由に利用できない高齢者等にとってはこの路線が唯一の移動手段となっており、通院・ 買い物等での移動など、日常生活を送る上で地域の公共交通は必要不可欠であり、維持確保していく 必要がある。また、地域住民の生活圏は地域内に留まらず、通院等で佐伯地域や廿日市市街方面、広 島市街方面まで及ぶことから、交通結節点においてこれらの幹線と有機的に結びつける必要がある。

※少頻度で分散的に発生する需要に効率的に対応するため、これまで定時定路線運行していた路線を、 平成23年12月よりデマンド運行化したほか、平成31年1月28日からの中山間部バス路線再 編に伴い、吉和地域から佐伯地域の津田を結ぶ民間路線を市自主運行路線(津田~吉和間自主運行 バス)に転換した。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果(自由記述)

各事業における主な目的を踏まえ、評価指標と目標を以下の通り設定する。評価指標はモニタリング に大きな費用が発生せず、把握しやすい指標となるよう考慮した。

佐伯地域

<主な目標>

- ・ 利便性の向上 (日常生活行動に合致したダイヤの設定、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交 通空白地域や個別施設への乗り入れ 等)による高齢者等を中心とした住民の外出機会の増加
- ・ 持続可能なサービスとするための運行の効率化、運賃体系見直し

<評価指標と目標値>

【佐伯地域デマンド交通】

≅∓/∓+b+≖	D. 化白		洪		
評価指標	路線	R3年度	R 4 年度	R 5年度	備考
	玖島・友和線	1,836 人/年	1,836 人/年	1,836 人/年	
	所山線	560 人/年	560 人/年	560 人/年	別途、収益率
利用者数	浅原線	1,686 人/年	1,686 人/年	1,686 人/年	も注視する
	飯山・中道線	615 人/年	615 人/年	615 人/年	
	計	4, 697 人/年	4, 697 人/年	4, 697 人/年	

【佐伯地域自主運行バス玖島線】

評価指標	系統		備考		
T 四] 日 1 示	₹श्या	R3年度	R 4 年度	R 5 年度	NH 7
収益率	玖島〜玖島分れ〜 友和学校ロータリー	10%	10%	10%	
以益 李	玖島~友和学校~佐伯 中学校前~さいき文化 センター~津田	15%	15%	15%	

[※]収益率は経常費用に占める経常収益の割合により算出

吉和地域

<主な目標>

- ・ 高齢者等を中心とした住民の利便性の向上(日常生活行動に合致したダイヤの設定 等)
- ・ 持続可能なサービスとするための運行の効率化、運賃体系見直し

<評価指標と目標値>

【吉和地域デマンド交通】

評価指標	路線		目標値		備考
計 111元	正 立	R3年度	R 4 年度	R 5 年度	IIII つ
利用者数	吉和線	1, 980 人/年	1,980 人/年	1,980 人/年	別途、収益率 も注視する

【津田~吉和間自主運行バス】

評価指標	系統		目標値		備考
計 1 1 1 1 1 元	不机	R3年度	R 4年度	R 5年度	IIII つ
収益率	吉和福祉センター〜吉和車庫〜駄荷〜飯山集会所〜 津田〜さいき文化センター	15%	15%	15%	

[※]収益率は経常費用に占める経常収益の割合により算出

<デマンド交通の目標値の設定方法>

過去3年間(H28~H30)の利用者数の平均値を元に、路線ごとの傾向に合わせた目標値を設定する。

• 佐伯地域

佐伯地域は人口減少が著しく、沿線人口も減少している。また、地域全体では、平成22国調の10,773人から、平成27国調では9,890人と883人の減少となっている。高齢化率は、平成27年に36.9%となっており、今後も増加する見込みで、高齢者の免許返納の増加も予想されるが、それ以上に、生産年齢人口と年少人口が減少する見込みで、今後も厳しい状況である。それらを踏まえ、地域と連携して利用促進を図り、利用者数の維持・増加を目指す。

• 吉和地域

利用は増加傾向にあるが、過去3年間で見ると平成30年度がピークとなっている。今後もピーク時の利用者数を維持していくため、過去3年間の最大値を目標値のベースとする。また、地域と連携することで利用促進を図り、利用者数の増加を目指す。

【各路線の沿線人口と利用実績】

+uh + =!:	吸纳力折	公伯 L ロッ	うち 70 歳	H29	H30	R1
地域	路線名称	沿線人口※	以上人口	利用実績	利用実績	利用実績
	玖島・友和線	2,850 人	853 人	1,652 人/年	1,733 人/年	1,863 人/年
佐伯	所山線	126 人	51 人	631 人/年	552 人/年	497 人/年
1210	浅原線	890 人	329 人	1,851 人/年	1,532 人/年	1,437人/年
	飯山・中道線	32 人	25 人	702 人/年	613 人/年	532 人/年
吉和	吉和線	619 人	261 人	1,710 人/年	1,886 人/年	1, 161 人/年

※沿線人口:令和元年10月1日現在、デマンド交通を利用可能な自治会の人口

【目標值】

地域	路線名称	過去3年間	過去3年間	日捶店	備考
地地	始 極心物	の平均値	の最大値	目標値)佣 <i>行</i>
	玖島・友和線	1, 749 人	1,863人	1,836人/年	平均値から 5%増
佐伯	所山線	560 人	631 人	560 人/年	平均値を維持
1210	浅原線	1, 606 人	1,851人	1,686人/年	平均値から 5%増
	飯山・中道線	615 人	702 人	615 人/年	平均値を維持
吉和	吉和線	1, 585 人	1,886人	1,980人/年	最大値から 5%増

<市自主運行バスの目標値の設定方法>

新たに運行する佐伯地域自主運行バス玖島線及び津田~吉和間自主運行バスの対象系統については、 利用者数に基づくことが困難なため収益率を目標値として設定する。但し、一定期間の利用状況を把握、 分析した時点で目標値を再検討する。

・佐伯地域

再編前の佐伯地域自主運行バス玖島線における類似系統の収益率を元に、対象系統ごとに目標とする 収益率を設定。佐伯地域内では沿線人口が最も多い路線であり、地域と連携して利用促進を図ることで 利用者数の増加を目指す。

• 吉和地域

再編前において類似系統がないため、佐伯地域自主運行バス玖島線を参考として目標とする収益率を設定。地域や観光施設等と連携して利用促進を図ることで、市内外からの利用者数の増加を目指す。

<効果>※両地域共通

- 通学・通院・買い物での移動など、日常生活を送る上で必要不可欠な移動手段の確保
- ・ 高齢者等を中心とした住民の外出機会の増加
- 幹線バス路線と連携したネットワーク形成による交流人口の拡大と地域活性化

- 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
- ・予約データや実態調査を元にデマンド交通及び市自主運行バスの利用状況を把握、分析する。(事務局)
- ・交通事業者や地域との連携により利用実態やニーズの把握を行い、必要に応じて運行ダイヤやルートの改正を行う。(交通事業者、地域、事務局)
- ・各地域のサロン等に出向いて周知を行うなど、利用促進のための対策を行う。(事務局)
- 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
 - ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

【運行の態様】デマンド運行

【運行日】佐伯地域:月~土曜日(祝祭日、12月31日~1月3日を除く)

吉和地域:月~土曜日(祝祭日を除く)

【運行便数】

〇玖島·友和線

月・水・金(上り4便 下り4便) 8時30分ごろ~15時30分ごろ

月~土曜運行(上り2便) 17時30分ごろ~19時00分ごろ ※佐伯地域自主運行バス玖島線からの乗継ぎ利用により、玖島から平谷等に向けての降車専用便として運行

- 〇所山線 火・木・土(上り4便 下り4便) 8時45分ごろ~15時20分ごろ
- 〇浅原線 火・木・金・土(上り3便 下り4便) 8時30分ごろ~15時30分ごろ
- 〇飯山・中道線

月・水(上り2便 下り3便) 8時40分ごろ~15時00分ごろ

〇吉和線 月~土(9便)8時30分ごろ~18時00分ごろ

【運賃】 大人200円 小人100円

【ダイヤ等変更内容】

- 〇「花上線」及び「飯山・中道線」のサービス提供時間の変更(変更時期:平成24年8月1日)
- 〇「下吉和線」及び「上吉和線」の統合に伴う「吉和線」の新設(変更時期:平成24年8月1日)
- 〇「玖島線」及び「友田・河津原線」の統合に伴う「玖島・友和線」の新設 (変更時期:平成25年2月18日)

〇「花上線」の廃止及び「飯山・中道線」の計画サービス提供時間の変更(変更時期:平成 25 年 4 月1日)

〇堀ヶ迫団地への乗り入れに伴う、「浅原線」の運行区域の変更(変更時期:平成25年8月1日)

〇市自主運行バスとの運行時間重複の解消及び買い物利便性向上のため「玖島・友和線」、「所山線」、「浅原線」、「飯山・中道線」のダイヤ改正及び「所山線」、「浅原線」、「飯山・中道線」の一部便を友和地区商業施設までルート延伸(変更時期:平成27年9月1日)

【運行の態様】路線定期運行

【運行日】佐伯地域自主運行バス玖島線:毎日(12月31日~1月3日を除く) 津田~吉和間自主運行バス:毎日

【運行回数】

〇佐伯地域自主運行バス玖島線

系統	起点	主な	終点	+	口程	:	運行回数	Ţ	備考
番号	2	経由地	447			平日	土曜	日祝	WIN 3
14	玖島	玖島分れ	友和学校	往路	4. 5 km	1.0回	0.0回	0.0回	
14	以局	以 局刀化	ロータリー	復路	4. 5 km	1.0凹	0.0凹	0.0凹	
15	玖島	友和学校•佐伯中学校前	***	往路	10. 3 km	2 0 🗔	0 [[٥ ۲ E	
10	以 局	・さいき文化センター	津田	復路	10. 3 km	3.0回	2.5回	2.5回	
16	玖島	友和学校□-タリー・佐伯中	***	往路	10. 5 km	1.5回	2 0 🗔	2. 0 回	
10	以 与	学校前・さいき文化センター	津田	復路	_	1.5凹	2.0回	2.0凹	

○津田~吉和間自主運行バス

系統	起点	主な	終点	終点 キロ		3	運行回数	備考	
番号	. —	経由地	, ,			平日	土曜	日祝	(運行期間)
1001	吉和福祉	吉和車庫・駄荷	さいき	往路	32. 7 km	5.0回	4.5 🗆	4.5 🗆	
1001	センター	・飯山集会所・津田	文化センター	復路	32. 7 km	5.0凹	4. 5 凹	4. 5 凹	
1002	吉和福祉	吉和車庫・駄荷	佐伯中	往路	34. 1 km	1 0 🗔	000	000	
1002	センター	・飯山集会所・津田	学校前	復路	34. 1 km	1.0回	0.0回	0.0回	

【運賃】 大人150円 小人100円

【ダイヤ等変更内容】

〇平成31年1月28日からの中山間部バス路線再編に伴い、(1)民間路線と市自主運行路線が役割 分担により運行していた玖島方面から津田までの路線を市自主運行路線(佐伯地域自主運行バス玖島 線)に一本化、(2)吉和地域から佐伯地域の津田を結ぶ民間路線を市自主運行路線(津田~吉和間自 主運行バス)に転換。

〇広電バスとの乗り継ぎ改善のためダイヤ変更。地域ニーズから新規バス停として、「石原集会所」と「妙音寺原」を設置。起点を「吉和車庫」から「吉和福祉センター」とし、運行ルートを変更(変更時期:令和2年3月29日)

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

市が運行委託するため、運行経費から国庫補助金額の差額分を差し引いた額を負担する。

- 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
 - ・佐伯交通有限会社(玖島・友和線、所山線、佐伯地域自主運行バス玖島線)
 - ・有限会社津田交通(浅原線、飯山・中道線、吉和線、津田~吉和間自主運行バス)
- 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

※該当なし

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で 足りると認めた系統の概要

※該当なし

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が 整備されている」と認めた市町村の一覧

※該当なし

- 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 ※該当なし
- 11. 外客来訪促進計画との整合性

※該当なし

12	地域公共交诵確保維持事業を行う地域の概要
1/	地域分类学用性体神经毒素多生力地域分域多

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性

※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成23年 6月30日 平成23年度第1回協議会において、地域内フィーダー計画を承認済 (運行予定者については、これまでの定時定路線運行においての実績、安全 に対する取り組み、運行管理体制、苦情処理体制、営業所及び車庫の位置 などからの判断を行い、運行事業者を選定。)
- 平成25年 1月18日 平成24年度第3回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通実証運行 計画及び地域内フィーダー計画の変更について承認
- 平成25年 3月26日 平成24年度第4回協議会において、佐伯地域及び吉和地域デマンド型乗合 交通運行計画及び地域内フィーダー計画の変更について承認
- 平成25年 6月24日 平成25年度第1回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画 及び地域内フィーダー計画「平成25~27年度」の変更及び地域内フィーダ 一計画「平成26~28年度」について承認
- 平成26年 6月30日 平成26年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成27年~29年」について承認
- 平成27年 1月 6日 平成26年度第5回協議会(書面審議)において、平成26年度計画の事業 評価について承認
- 平成27年 6月30日 平成27年度第3回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成28年~30年」について承認
- 平成27年 7月30日 平成27年度第4回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画 の変更について承認
- 平成27年 8月20日 平成27年度第5回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成27~29年度」及び地域内フィーダー計画「平成28~30年度」の変更 について承認
- 平成28年 1月12日 平成27年度第7回協議会(書面審議)において、平成27年度計画の事業 評価について承認
- 平成28年 6月28日 平成28年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成29年~31年」について承認

平成29年 1月10日 平成28年度第3回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成29年~31年」の変更及び平成28年度計画の事業評価について承認

平成29年 8月22日 平成29年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成30年~32年」について承認

平成30年 1月11日 平成29年度第3回協議会(書面審議)において、平成29年度計画の事業 評価について承認

平成30年 6月25日 平成30年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成31年~33年」について承認

平成30年 9月27日 平成30年度第2回協議会において、中山間部バス路線再編に伴う運行計画 等について承認

平成30年12月28日 平成30年度第3回協議会(書面審議)において、平成30年度計画の事業 評価について承認

平成31年 1月15日 平成30年度第4回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成31~33年度」の変更について承認

令和元年 6月21日 令和元年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「令和 2~4年度」について承認

令和元年12月18日 令和元年度第4回協議会において、津田~吉和間自主運行バスの運行計画変更 および令和元年度計画の事業評価について承認

令和2年 2月21日 令和元年度第5回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「令和 2~4年度」の変更について承認

令和2年 7月 日 令和2年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「令和 3~5年度」について承認

※毎年3回程度開催予定

18. 利用者等の意見の反映状況

- ・平成22年7月から8月にかけて、廿日市市生活交通再編計画(廿日市市地域公共交通総合連携計画) 策定に当たり各種調査を実施
 - (1) アンケート調査
 - (2) 意見交換会(聞き取り調査)※
 - (3) ヒアリング調査
 - (4) 民生委員調査
 - (5) 乗降調査

※意見交換会(聞き取り調査)での主な意見の内容と対応

佐伯地域においては、運行便数の少なさや、交通結節点における幹線と支線の乗り継ぎの悪さ、 医療機関と最寄りの停留所との間の歩行環境の悪さ、既存路線から離れた場所に居住し、バスを利用できない人がいるなどの意見があった。

吉和地域においては、医療機関から帰りのダイヤが合致していないことや、地域の一部では既存路線から離れた場所に居住し、バスを利用できない人がいることなどの意見があった。

これらの意見への対応として、デマンド型乗合交通を導入することにより、交通不便地区の移動 手段を確保するとともに、主な利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの提供を行う。 また、交通結節点で幹線路線バスとの乗り継ぎを実現するため、可能な限りダイヤ設定に配慮する。

- ・平成24年2月にデマンド型乗合交通利用者アンケート調査実施(利用登録済み495世帯)
- ・平成24年6月8日に吉和地域協議会、6月14日に佐伯地域協議会開催。
- ・平成24年6月下旬に、佐伯地域花上地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。
- ・平成24年7月18日~20日にかけて、吉和地域の各集会所(7会場)において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。
- ・平成24年11月上旬に、佐伯地域花上地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。
- ・平成24年12月17日に佐伯地域協議会開催。
- ・平成25年2月下旬に、佐伯地域所山地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。
- ・平成25年3月中旬に、佐伯地域友和地区の各集会所(3会場)において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。

- ・平成26年4月上旬に、佐伯地域の民生委員・児童委員協議会において、説明用動画を用いてデマンド型乗合交通の利用方法を説明。
- ・平成26年11月6日に、(有)津田交通および吉和支所を訪問し事業者と支所担当者へのヒアリングを実施。
- ・平成27年6月下旬から7月下旬にかけ、市内居住者、民生委員、高校生とその保護者を対象とした 各種アンケート調査を実施。
- ・平成28年度に年間を通じて、佐伯地域の交通事業者、地域支援員、支所担当者より、運行ダイヤや利用方法についての改善意見を聴取。
- ・平成29年3月8日に吉和地域協議会、3月9日に佐伯地域協議会を開催。
- ・平成29年12月26日に佐伯地域協議会、平成30年1月25日に吉和地域協議会を開催。
- ・平成30年4月23日の佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会において、中山間部バス路線再編の概要を説明。
- ・平成30年10月11日~10月25日にかけて、佐伯地域4箇所、吉和地域1箇所で中山間部バス路線再編に伴う運行計画等についての説明会を実施。
- ・平成31年1月15日に佐伯地域中道地区において、支所担当者とヒアリングを実施。
- ・平成31年1月21日に佐伯地域玖島地区において、中山間部バス路線再編に関する意見交換会を実施。
- ・平成31年2月8日に佐伯地域中村地区において、中山間部バス路線再編に関する説明会を実施。
- ・令和元年7月22日に佐伯地域浅原において、地域住民とヒアリングを実施。
- ・令和元年11月5日に吉和地域において、地域住民とヒアリングを実施。
- ・令和元年2月18日に吉和地域において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。
- ・令和元年3月29日に中山間部バス路線再編を実施。 ※今後3年間にわたり、毎年度、アンケート調査、ヒアリング調査等を実施するとともに、その結果をもとに計画内容の見直しを行う。

19. 協議会メンバーの構成

廿日市市公共交通協議会委員名簿

区分	役職
学識	広島工業大学工学部環境土木工学科教授
	廿日市市町内会連合会会長
Tul	佐伯地域コミュニティ代表
利 用 者	コミュニティよしわ代表
	大野区長連合会会長
· 住 民 代 表	宮島町総代会会長
TX	廿日市市社会福祉協議会事務局長
	廿日市市教育委員会学校教育課長
地方運輸局	広島運輸支局首席運輸企画専門官
広島県	地域政策局地域力創造課長
警察	廿日市警察署交通課長
運行者 (バス)	広島電鉄㈱バス事業本部地域輸送営業部長
運行者(タクシー)	広島県タクシー協会理事(廿日市交通)
鉄道事業者	西日本旅客鉄道株式会社広島支社企画課長
	広島電鉄株式会社電車事業本部電車営業部長
港湾管理者	広島県土木建築局港湾振興課長
乗務員代表	私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部副委員長
道路管理者	廿日市市建設部維持管理課長
広島市	道路交通局都市交通部公共交通計画担当課長
大竹市	市民生活部長
廿日市市	建設部都市建築担当部長

[※]向こう3年間変更の予定なし。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和3年度

	W	運行系統名				運行系統		系統	計画	計画	再編特			ーダー系統の基準適合 表7及び別表9)	
市区町村	運行予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	例措置	運行態様 の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域間 幹線系統等との接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)		
		(1) 所山線		所山方面		往 km 復 km	148日	1184回		区域運行	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田) 乗り継ぎに適したダイヤの設定	3		
	化均去净(去)	(2) 玖島·友和線		玖島·友和 方面 友田·河津 原方面		往 km 復 km	296日	1776回		区域運行	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田・玖島分れ) 乗り継ぎに適したダイヤの設定	3		
	佐伯交通(有)	(3) 佐伯地域自主運行バス	玖島	玖島分れ	友和学 校ロー タリー	往 4.5km 復 4.5km	246日	246回	0	路線定期	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田・玖島分れ) 乗り継ぎに適したダイヤの設定			
# * * *		(4) 佐伯地域自主運行バス	玖島	友和学校・ 佐伯中学校 前・さいき文 化センター	津田	往 10.3km 復 10.3km	361日	1624回	0	路線定期	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田・玖島分れ) 乗り継ぎに適したダイヤの設定			
廿日市市		(5) 浅原線		浅原方面		往 km 復 km	199日	1393回		区域運行	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田) 乗り継ぎに適したダイヤの設定	3		
		(6) 飯山•中道線		飯山·中 道方面		往 km 復 km	97日	485回		区域運行	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田) 乗り継ぎに適したダイヤの設定	3		
	(有)津田交通	(7) 吉和線		上吉和·下 吉和方面		往 km 復 km	296日	715回		区域運行	①•②(1)	①地域間幹線系統 石見交通広益 線(吉和サービスエリア) ②(1)津田~吉和間自主運行バス (頓原、福祉センター、駄荷) 乗り継ぎに適したダイヤの設定	3		
(32.)		(8) 津田~吉和間自主運行バス	吉和福 祉セン ター	吉和車庫・ 駄荷・飯山 集会所・津 田	さいき 文化セ ンター	往 32.7km 復 32.7km	365日	2011回	0	路線定期	1	地域間幹線 広島電鉄佐伯線 (津田) 乗り継ぎに適したダイヤの設定			

(注)

- 1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 3.「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。
- 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	廿日市市
-------	------

(単位:人)

	<u>(早知:人)</u>
	人口
人口集中地区以外	33,745
交通不便地域	2,290

交通不便地域の内訳

-	72 1 (C-0-9/471-10/)					
	人口	対象地区	根拠法			
	616	吉和村	過疎地域自立促進特別措置法			
	1,674	宮島町	過疎地域自立促進特別措置法			

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度		
廿日市市地域公共交通網形 成計画	平成28年3月30日	平成29年度		
廿日市市地域公共交通網形 成計画	平成30年12月27日	平成31年度		

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※)省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。 なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助 上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
 - ※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図 (ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

佐伯地域自主運行バス玖島線 運行系統概要(佐伯交通)

由註妥口	系統番号	ᆂᄀᆂ	主な経由地	4 <i>b</i> 上	+ 1	キロ程		運行	 備考		
中胡笛万	术机 留写	起点	土は経田地	終点	+			平日	土曜	日曜·祝日	1)用 右
(3)	14	玖島	玖島分れ	友和学校ロータリー -	往路	4.5km	往路	1.0回	0.0回	0.0回	
(3)	14				復路	4.5km	復路	1.0回	0.0回		
	15	玖島	友和学校・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.3km	往路	3.0回	٥٠٦	2.5回	
(4)	15				復路	10.3km	復路		2.5回		
(4)	16	玖島	友和学校ロータリー・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.5km	往路	1.5回	0.00	0.00	
	16				復路	_	復路		2.0回	2.0回	

津田~吉和自主運行バス 運行系統概要(津田交通)

山洼平口	灭 幼 平 口	= ±1±	→ /> 级 由 + b	40 F	+1	7 # P		運行	·回数		備考	
中胡笛万	系統番号	起点	主な経由地	終点	キロ程			平日	土曜	日曜·祝日	1佣-6	
	1001	吉和福祉	吉和車庫·駄荷·飯山集会所·津田	さいき文化センター	往路	32.7km	往路	5.0回	4.5回	4.5回	12/31~1/3は	
(0)	1001	センター	口似乎准·纵何·欧山未云川·洋田 		復路	32.7km	復路		4.5凹		土日祝ダイヤ	
(8)	1002	吉和福祉 _{吉和} :	本和市库。时共,统山集人 部。净田	# /b	往路	34.1km	往路	1.0回	0	0.0回	12/31~1/3は	
			吉和車庫・駄荷・飯山集会所・津田	佐伯中学校前	復路	34.1km	復路		0.0回		土日祝ダイヤ	

〈根拠資料〉

◆R3計画運行回数は平成29年度~令和元年度の実績を踏まえて以下のとおりとした。 平成29年度~令和元年度フィーダー補助金交付申請資料より

	-0 1 /2	年度で 7 和九年度 フィーメー 補助 並又 竹 中間 5 運行系統				J T HID AT	R3	R3	H29	H30	R1	NO -1 - 1- 100 -	利用促進に	R3	
補助 ブロック	市区町 村名	申請	運行 系統名		建 打杀税		最大計画	最大計画	運行回数	運行回数	運行回数	過去3年間の 最大運行回数	よる増加分	計画運行	R3計画運行回数の算定方法
名	村名	番号	系統名	起点	営業区域	終点	運行日数	運行回数	(実績)	(実績)	(実績)	W. F.	(見込み)	回数	Non! 画建门回数U分尺/J/A
山陽	廿日市市	5	吉和線		上吉和·下 吉和方面		296 日	2664 回	684 回	634 回	546 回	684回	31 回	715 回	過去3年間の運行実績の最大値に、利用促進策による増加見込み分を加えた。
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 🛭	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
	合計		系統												

令和2年度廿日市市公共交通協議会(第1回) 【書面審議】

資料集

- 議案1 地域内フィーダー系統確保維持計画「令和3~5年度」の策定について
 - 資料1 廿日市市佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画・・・・P.1
 - 資料2 廿日市市吉和地域デマンド型乗合交通運行計画・・・・P.7

廿日市市佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画

1 運行の目的

〇幹線バス路線まで遠く、日常生活(通院、買い物等)における移動に不便をきたす地区 の住民の、地域内拠点や幹線バス路線との交通結節点までの移動手段を確保するために 運行する。

2 運行内容

(1) 運行の態様

〇区域デマンド運行

(2) 運行開始日

〇平成23年12月1日(平成25年4月1日から本格運行)

(3)運行日

〇月曜日~土曜日(祝祭日、12月31日~1月3日を除く)

(4) 利用時間及び運行ダイヤ

	系 統	運行曜日	便	数	運行時刻		
1	玖島・友和線	月・水・金	上り4便 -	下り4便	8:30 頃~15:30 頃		
	所山線	火・木・土	上り4便 -	下り4便	8:45 頃~15:20 頃		
(a)	浅原線	火・木・金・土	上り3便 -	下り4便	8:30 頃~15:30 頃		
2	飯山・中道線	月・水	上り2便 -	下り3便	8:40 頃~15:00 頃		

○詳細ダイヤは、別紙のとおり。

(5) 利用対象地区(自治会)

系 統	利用対象地区(自治会)
玖島•友和線	上川上、下川上、吉末、平谷、上大町、下大町、大沢、中村、一丁田、 楢原、泉水、玖島ハイツ、いずみ苑、正之原、永原上、永原中、永原
	台、大久保、越峠、乙丸、レイクサイド、尾上、本谷、光が丘団地
所山線	大虫、助藤、所山、上岩倉の一部(幹線から概ね 500m 以上離れた区域)
浅原線	冷川、猪迫、成ヶ原、小田原、市野、郷北、郷南、郷中央、向井原、
戊 尿脉	向原住宅、戸屋原、保曽原、林自治会、堀ヶ迫団地
飯山•中道線	飯山、中道

〇広島電鉄が運行する幹線バス路線(運行便数の少ない玖島分れ〜玖島間、上栗栖〜吉和車庫間は除く)から、自治会の中心が概ね 500m 以上離れている自治会。ただし、幹線と接している自治会については、幹線から概ね 500m 以上離れた区域のみを対象とする。

(6) 乗降場所

- 〇利用対象地区内においては、特に経路を定めず、安全な運行が可能な限り、利用者の 自宅等、希望する場所で乗降する。
- 〇目的地側については、予め設定した乗降場所で乗降する。(公共施設、病院、商業施設、金融機関、バス停周辺を予め設定)降車については、経路上で安全な降車が可能であれば、乗降場所以外でも可能とする。

(7) 幹線バス路線との競合の回避

〇幹線バス路線の利用者を奪うことを避けるため幹線バス路線(運行便数の少ない玖島分れ~玖島間、上栗栖~吉和車庫間は除く)付近については利用対象地区から外すとともに、利用対象地区の住民であっても、幹線バス路線上で乗り降りの両方を行う利用はできないものとする(幹線バス路線上で乗車のみ、又は降車のみを行う場合は利用可)。

(8) 利用対象者

〇利用を希望する者

ただし、利用を希望する者は事前に利用登録を行う。

(利用登録は随時受付)

(9) 運行事業者及び運行車両

	系 統	運行事業者	運行車両				
(1)	玖島・友和線	佐伯交通有限会社	ワゴン車両(12人乗り)又はセダン				
(1)	所山線	在旧义通有限去位	車両(4人乗り)				
(a)	浅原線	有限会社津田交通	ワゴン車両(12人乗り)又はセダン				
2	飯山・中道線	有限云红泽田父理	車両(5人乗り又は4人乗り)				

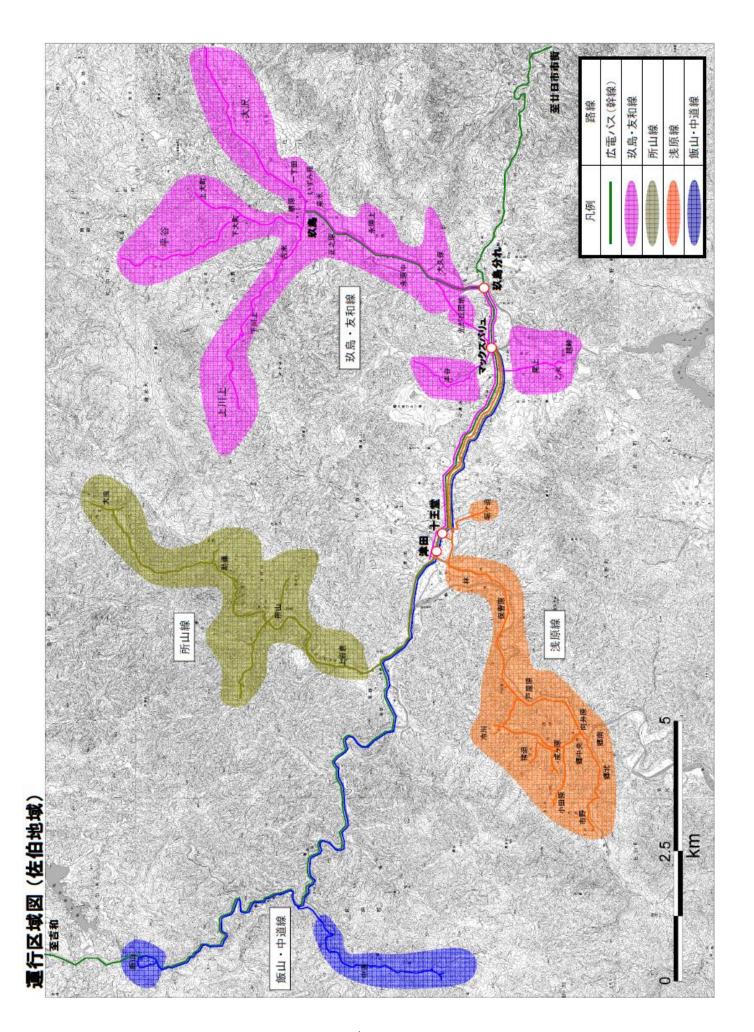
○①及び②のセダン車両は、運行事業者のタクシー車両を活用する。

(10) 運賃

- 〇大人:200円、小人:100円、就学前児童:無料(大人等同伴1人につき1人)
- 〇障がい者及びその介護者: 100円、障がい児:50円(障害者手帳の提示が必要) (介護人割引は大人のみ適用)
- 〇定時定路線運行の定期券購入者は、定期券の提示により定期券対象区間の運賃を全額割引きする。
- 〇以下の回数券を販売する。
 - 100円券11枚綴り1冊(1,000円)(割引率9.1%)
 - 200円券11枚綴り1冊(2,000円)(割引率9.1%)

(11) 予約受付

- 〇運行事業者が、電話による予約受付を行う。
- 〇利用する際は、利用する便の発車時刻の1時間前までに予約電話に乗車の予約を行う。 (ただし、午前8時台の便については前日までの予約とする。)



〇玖島・友和線ダイヤ

_上り										
便	1		2	3		4	(5)		6	
運行日	日祝以外	土日祝以外	月水金	月水金	土日祝以外	月水金	月水金	土日祝以外	日祝以外	
種別	路線	広電	デマンド	デマンド	広電	デマンド	デマンド	広電	路線→広電	
玖島	7:08		8:30	10:10		12:20	13:55			
川上	7:15		8:38	10:18		12:28	14:03			
平谷	7:27		8:47	10:27		12:37	14:12			
玖島	7:32		-	-		-	-			
上大沢口	7:37		8:55	10:35		12:45	14:20			
玖島	7:42	7:45	9:00	10:40	12:00	12:50	14:25	17:10	19:10	
光ヶ丘	-	_	9:06	10:46	-	12:56	14:31	-	-	
本谷	-	-	9:12	10:52	-	13:02	14:37	-	-	
乙丸	-	-	9:18	10:58	-	13:08	14:43	-	-	
玖島分れ(結節点)	7:49	7:52	9:22	11:02	12:07	13:12	14:47	17:17	19:17	
広電バス市役所方面発	8:01	8:01	9:41	11:11	12:11	13:41	15:11	17:41	19:21	
十王堂	7:59	8:02	9:28	11:08	12:17	13:18	14:53	17:27	ļ	
津田	8:00	8:04	9:30	11:10	12:19	13:20	14:55	17:29	19:40	

※結節点での広電パスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示 ※運行する全ての地区を表示しているものではない ※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

下り										
便	1		2	3	4	5	6	7	8	
運行日	月水金	土日祝以外	月水金	月水金	月水金	日祝以外	月~金	日祝以外	日祝以外	
種別	デマンド	広電	デマンド	デマンド	デマンド	広電→自主	広電→自主	広電→自主	広電→自主	
津田	9:40	11:40	11:50	13:25	15:00	15:30	16:50	17:40	19:10	
十王堂	9:42	11:41	11:52	13:27	15:02	15:31	16:51	17:41	19:11	
広電バス市役所方面着	9:46	11:26	11:56	13:26	14:56	15:56	16:45	17:28	19:28	
玖島分れ(結節点)	9:48	11:51	11:58	13:33	15:08	16:00	17:01	17:51	19:40	
乙丸	9:52	_	12:02	13:37	15:12	_	_	_		
本谷	9:58	_	12:08	13:43	15:18	_	_	_		
光ヶ丘	10:04	_	12:14	13:49	15:24	-	-			
玖島	10:10	11:58	12:20	13:55	15:30	16:07	17:08	17:58	19:47	
							17:13	18:01		
川上	10:18		12:28	14:03		※玖島から先	17:30	18:28		
平谷	10:27		12:37	14:12		は乗客がいる	17:18	18:16		
玖島	-		-	-		場合において、 降車専用として	17:37	18:11		
上大沢口	10:35		12:45	14:20		運行。	17:42	18:06		
玖島	10:40		12:50	14:25		1~	17:47	18:35		

|<u>以島 | 10:40| | 12:30| 14:23| |</u> ※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示

※運行する全ての地区を表示しているものではない

※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

〇所山線ダイヤ

<u> </u>								
便	1	2	3	4				
運行日	火木土	火木土	火木土	火木土				
種別	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド				
大虫	8:45	10:05	12:25	13:50				
助藤	8:54	10:14	12:34	13:59				
所山	9:05	10:25	12:45	14:10				
津田(結節点)	9:18	10:38	12:58	14:23				
広電バス市役所方面発	9:30	11:00	13:00	14:30				
十王堂	9:22	10:42	13:02	14:27	_			
マックスバリュ	_	10:48	_	_				
W44 4-	A 11/1/1/16				N. 18-11-1			

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示 ※運行する全ての地区を表示しているものではない

※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

<u>下り</u>							
便	1	2	3	4			
運行日	火木土	火木土	火木土	火木土			
種別	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド			
マックスバリュ	-	11:35	-	_			
十王堂	9:25	11:41	13:10	14:40			
広電バス市役所方面着	9:05	11:38	13:08	14:42			
津田(結節点)	9:29	11:45	13:14	14:44			
所山	9:42	11:58	13:27	14:57			
助藤 大虫	9:53	12:09	13:38	15:08			
大虫	10:02		13:47	15:17			

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示

※運行する全ての地区を表示しているものではない

※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

○浅原線ダイヤ

ΗIJ

<u>エり</u>									
便	(D	2	3	4	(5)	6	7	
運行日	登校日	登校日以外	火木金土	火木金土	火木金土	日祝以外	毎日	日祝以外	
種別	白	主	デマンド	デマンド	デマンド	自主	自主	自主	
冷川			8:30	10:10	13:45				
猪ノ迫			8:34	10:14	13:49				
成ヶ原			8:38	10:18	13:53				
小田原			8:42	10:22	13:57				
市野			8:48	10:28	14:03				
浅原	7:33	7:33	8:55	10:35	14:10	16:29	17:14	18:00	
堀ヶ迫団地	-	-	9:05	10:45	14:20	-	-	-	
津田(結節点)	7:45	7:45	9:10	10:50	14:25	16:41	17:26	18:12	
広電バス市役所方面発	7:50	7:50	9:30	11:00	14:30	17:00	17:30	18:40	
十王堂	7:46		9:14	10:54	14:29				
佐伯中前	7:48		-	-	-				
マックスバリュ			_	11:00	-				
ツルサトーの古書	·	C 43 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		N	60 JA 104 J. IT				

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示 ※運行する全ての地区を表示しているものではない ※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

F9												
便	1	2	3	4	5	6	C.	Ď	(8	3)	9	
運行日	日祝以外	火木金土	火木金土	火木金土	火木金土	日祝以外	登校日	登校日以外	登校日	登校日以外	日祝以外	
種別	自主	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド	自主	自	主	白	主	自主	
マックスバリュ		_	11:45	-	-							
佐伯中前		-	-	-	-		16:57		17:52			
十王堂		9:20	11:51	12:50	14:50		16:59		17:54			
広電バス市役所方面着		9:05	11:38	12:38	14:42	16:08	16:38	16:38	17:44	17:44	18:40	
津田(結節点)	7:18	9:24	11:55	12:54	14:54	16:15	17:00	17:00	17:55	17:55	18:53	
堀ヶ迫団地	-	9:29	12:00	12:59	14:59	-	-	-	-	-	-	
浅原	7:30	9:39	12:10	13:09	15:09	16:27	17:12	17:12	18:07	18:07	19:05	
市野		9:46	12:17	13:16	15:16							
小田原		9:52	12:23	13:22	15:22							
成ヶ原		9:56	12:27	13:26	15:26							
猪ノ迫		10:00	12:31	13:30	15:30							
冷川		10:04	12:35	13:34	15:34							

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示

※運行する全ての地区を表示しているものではない

※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

○飯山・中道線ダイヤ

上	IJ

_上り								
便	1	2						
運行日	月水	月水						
種別	デマンド	デマンド						
飯山	8:40	10:30						
中道	8:58	10:48						
津田(結節点)	9:21	11:11						
広電バス市役所方面発	9:30	11:30						
十王堂	9:25	11:15						
<u>十王堂</u> マックスバリュ	-	11:21						
ツは佐上での亡命が	ブラの乗口継ぎ	ガノわけ「亚」	フガ ノルボコロノ	てい 中に 垂口	ツゼコ サナノ 店	・ヘルキニ		-

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示 ※運行する全ての地区を表示しているものではない ※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

下り

1	2	3							
月水	月水	月水							
デマンド	デマンド	デマンド							
-	12:05	_							
9:40	12:11	14:10							
9:40	12:08	14:08							
9:44	12:15	14:14							
10:07	12:38	14:37							
10:25	12:56	14:55							
	デマンド - 9:40 <i>9:40</i> 9:44 10:07	月水 月水 デマンド デマンド - 12:05 9:40 12:11 9:40 12:08 9:44 12:15 10:07 12:38	月水 月水 月水 月水 デマンド デマンド デマンド デマンド デマンド ラ:40 12:11 14:10 9:40 12:08 14:08 9:44 12:15 14:14 10:07 12:38 14:37	月水 月水 月水 月水 デマンド デマンド デマンド デマンド デマンド - 12:05 - 9:40 12:11 14:10 9:40 12:08 14:08 9:44 12:15 14:14 10:07 12:38 14:37	月水	月水	月水 月水 月水 月水 デマンド デマンド デマンド - 12:05 - 9:40 12:11 14:10 9:40 12:08 14:08 9:44 12:15 14:14 10:07 12:38 14:37	月水 月水 月水 月水 デマンド デマンド デマンド - 12:05 - 9:40 12:11 14:10 9:40 12:08 14:08 9:44 12:15 14:14 10:07 12:38 14:37	月水 月水 月水 月水 デマンド デマンド デマンド - 12:05 - 9:40 12:11 14:10 9:40 12:08 14:08 9:44 12:15 14:14 10:07 12:38 14:37

※結節点での広電バスの乗り継ぎダイヤは「平日ダイヤで30分以内に乗り継ぎ可能な便」のみ表示 ※運行する全ての地区を表示しているものではない

※デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

デマンド

廿日市市吉和地域デマンド型乗合交通運行計画

1 運行の目的

〇幹線バス路線まで遠く、日常生活(通院、買い物等)における移動に不便をきたす地区 の住民の、地域内拠点や幹線バス路線との交通結節点までの移動手段確保のために運行 する。

2 運行内容

(1) 運行の態様

○区域デマンド運行

(2) 運行開始日

〇平成23年12月1日(平成25年4月1日から本格運行)

(3)運行日

〇月曜日~土曜日(祝祭日を除く)

(4) 運行便数及び運行時刻

	系統	運行曜日	便数	運行時刻
吉和線	下吉和~上吉和 ~吉和SA	月~土	9 便	8:30 頃~18:00 頃

○詳細ダイヤは、別紙のとおり。

(5) 利用対象地区

〇吉和地域全域

(6) 乗降場所

- 〇利用対象地区内においては、特に経路を定めず、安全な運行が可能な限り、利用者の 自宅等、希望する場所で乗降する。
- 〇目的地側については、予め設定した乗降場所で乗降する。(公共施設、病院、商業施設、金融機関、バス停周辺を予め設定)降車については、経路上で安全な降車が可能であれば、乗降場所以外でも可能とする。

(7) 利用対象者

〇利用を希望する者

ただし、利用を希望する者は、事前に利用登録を行う。

(利用登録は随時受付)

(8) 運行事業者及び運行車両

系	統 運行事業者		運行車両
吉和線		有限会社津田交通	ワゴン車両(12人乗り)

〇運行車両は、廿日市市が所有する吉和さくらバスの車両(ワゴン車両1台)を使用

(9) 運賃

- 〇大人:200円、小人:100円、就学前児童:無料(大人等同伴1人につき1人)
- 〇障害者及びその介護者: 100円、障がい児:50円(障害者手帳の提示が必要) (介護人割引は大人のみ適用)
- 〇以下の回数券を販売する。
 - 100円券11枚綴り1冊(1,000円)(割引率9.1%)
 - 200円券11枚綴り1冊(2,000円)(割引率9.1%)

(10) 予約受付

- ○運行事業者及び廿日市市吉和支所が、電話による予約受付を行う。
- 〇吉和診療所・福祉センター等利用の場合、運転手に口頭で帰りの予約をすることができる。
- 〇利用する際は、利用する便の発車時刻の1時間前までに予約電話に乗車の予約を行う。 (ただし、午前8時台の便については前日までの予約とする。)

広電バス(幹線) 石見交通(高速バス) 吉和線 運行区域図(吉和地域)

〇 吉和線ダイヤ

便	1	2	3	4	5	6	7	8	9
運行日	月~土	月~土	月~土	月~土	月~土	月~土	月~土	月~土	月~土
下吉和	8:30~8:50	9:30~9:50	10:30~10:50	11:30~11:50	13:00~13:20	14:00~14:20	15:00 ~ 15:20	16:00~16:20	17:00~17:20
上吉和	8:50 ~ 9:20	9:50~10:20	10:50~11:20	11:50~12:20	13:20~13:50	14:20~14:50	15:20 ~ 15:50	16:20 ~ 16:50	17:20~17:50
高速バス広島方面着		9:28			12:43		14:43	15:58	17:33
高速バス広島方面発	9:49		11:52		13:49				17:42

[※]デマンド便の時刻は到着の目安であり予約状況により前後する

[※]吉和SAでの高速バス広益線の乗り継ぎダイヤは20分以内に乗り継ぎ可能な便のみ表示